

## 第73回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社サンゲツ

## (1) 新株予約権等の状況

### ①当事業年度末日における新株予約権の状況

| 名称<br>(発行決議日)                | 新株予約権<br>の数 | 目的となる株<br>式の種類と数 | 新株予約権 1 個<br>当たりの払込金額 | 新株予約権行使に際して<br>出資される財産の価額 | 権利行使期間                           |
|------------------------------|-------------|------------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------------|
| 第 3 回新株予約権<br>(2016年 6 月23日) | 25個         | 普通株式<br>2,500株   | 180,200円<br>(注)       | 1株当たり1円                   | 2016年 7 月11日から<br>2046年 7 月10日まで |

(注) 新株予約権の割当てを受ける者に対し、当該新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。

## (2) 会計監査人の状況

① 名称            有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支払額 (百万円) |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 90        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 90        |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査等の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、監査報酬見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について相当、妥当と判断し同意いたしました。

3.当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当事業年度において非監査業務はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また、会計監査人の監査の継続については、監査等委員会は毎期、会計監査人の監査の相当性を所定の評価基準に従い判断するとともに、会計監査人の在任期間を原則最大10年間とする方針を定めております。この内規に則り、監査等委員会は、必要に応じて不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

### (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### ① 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議

当社の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）」は2006年5月11日開催の取締役会で制定し、以降、会社法施行規則の改正や監査等委員会設置会社への移行等に伴い6回の改定を経ております。

| 取締役会開催日    | 決議の内容の概要                                                      |
|------------|---------------------------------------------------------------|
| 2015年4月1日  | 会社法施行規則の改正に伴い、①企業集団としての業務の適正を確保するための体制、②監査を支える体制等に関して改定しました。  |
| 2015年7月10日 | 監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法、会社法施行規則に則り改定を行いました。                     |
| 2016年3月11日 | 執行役員制度の導入に先立ち、執行役員制度の導入の目的を追記したほか、所定箇所を改定しました。                |
| 2017年4月14日 | 子会社の管理に主管部責任制を導入したことに伴い、所定箇所を改定しました。                          |
| 2019年4月12日 | 指名報酬諮問委員会の名称を指名報酬委員会に変更し、同時に役割・位置づけの見直しを行ったことに伴い、所定箇所を改定しました。 |
| 2021年4月9日  | 経営の監督機能と業務執行機能の分離による見直しを行ったことに伴い、所定箇所を改定しました。                 |

#### 「内部統制システム構築に関する基本方針」

最新版は、次のとおりです。

#### I 業務の適正を確保するための体制

##### 1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
- (2) 社長執行役員を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
- (3) コンプライアンス担当執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
- (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
- (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
- (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
- (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## **2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

## **3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2) 社長執行役員を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

## **4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 執行役員及び各部署責任者等をもって構成する全社会議を定期的に開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

## **5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制**

- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

## Ⅱ 監査等委員会の職務執行を補助する体制

### 1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。

(2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、Ⅱにおいて同じ。）・執行役員からの独立性を確保する。

(3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

### 2. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員は、取締役会において取締役・執行役員から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。

(2) 取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (5) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

### **3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- (1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

### **4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長執行役員及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

## **② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

### **(1) コンプライアンス体制に関する運用状況**

- ・当事業年度、コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスプログラムの立案から見直しまでPDCAをまわしたほか、ハラスメント対策などについて審議しました。
- ・当事業年度、ヘルプラインによる相談が14件あり、それぞれ適切な対応を行いました。
- ・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

## **(2) リスク管理体制に関する運用状況**

- ・リスク管理委員会の下に、営業リスク、物流リスク、商品開発・在庫・仕入リスク、海外事業リスク、人的リスク、環境・災害リスク、情報セキュリティリスク、気候変動リスクの8部会を設置しております。
- ・当事業年度、リスク管理委員会を4回開催し、各部会で想定したリスクにつき対策を検討しました。
- ・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。
- ・上記リスク管理の中で、頻度や影響度により重要管理リスクを明確にし、大規模システム障害・サイバーセキュリティのリスク、商品の品質維持、配送リスク等を最重要管理リスクに定義しました。実効性のあるBCP体制の強化のため、関連部署と協議の上、BCMの策定や緊急対策本部の体制図見直し、想定シナリオの策定等を進めております。
- ・緊急時の各拠点との連絡手段については、安否確認システム「e革新」を国内グループ会社（一部を除く）にも導入し、合同訓練を実施しました。

## **(3) 効率的職務執行体制に関する運用状況**

- ・業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため、2016年4月1日より執行役員制度を導入しており、執行役員を中心として構成する「経営会議」を当事業年度12回開催しました。
- ・当事業年度、定時取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催しました。
- ・中期経営計画を策定し、各施策の遂行、進捗管理を行いました。
- ・持続的成長に向けたより強固な事業基盤を構築するため、組織改編を実行しました。
- ・重要な業務執行のうち次のものが、取締役会から代表取締役に委任されております。
  - ①支社その他重要な組織の設置、変更及び廃止
  - ②従業員の採用、給与、賞与に関する基本方針の決定
  - ③年度予算案の承認
- ・当事業年度、事業課題検討会議を10回開催し、事業課題・業務課題を議論しました。
- ・持続的成長に向けたより強固な事業基盤構築のため、組織改変を実行しました。
- ・予算策定の前提条件を明確化すると共に、その前提に対する進捗状況を管理し、予算達成に向けた議論を各会議体、打合せの場で行いました。

## **(4) 企業集団に関する運用状況**

- ・2017年4月1日に導入した主管部責任制に基づき、関係会社毎に主管部署を定め、サンゲツグループの連結経営強化を図っております。

## **(5) 監査等委員会に関する運用状況**

- ・当事業年度、監査等委員会を14回開催しました。

# 連結株主資本等変動計算書

第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本   |        |        |      |         |  |  |  |
|---------------------------|--------|--------|--------|------|---------|--|--|--|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計  |  |  |  |
| 2024年4月1日期首残高             | 13,616 | 17,175 | 70,799 | △791 | 100,799 |  |  |  |
| 連結会計年度中の変動額               |        |        |        |      |         |  |  |  |
| 剰余金の配当                    |        |        | △8,811 |      | △8,811  |  |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |        |        | 12,567 |      | 12,567  |  |  |  |
| 自己株式の取得                   |        |        |        | △1   | △1      |  |  |  |
| 自己株式の処分                   |        | 39     |        | 47   | 86      |  |  |  |
| 新株予約権の行使                  |        | 4      |        | 46   | 51      |  |  |  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |        |        |        |      |         |  |  |  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —      | 43     | 3,756  | 92   | 3,892   |  |  |  |
| 2025年3月31日期末残高            | 13,616 | 17,218 | 74,555 | △698 | 104,692 |  |  |  |

  

|                           | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 新株予約権 | 非支配株主分 | 純資産合計   |
|---------------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |        |         |
| 2024年4月1日期首残高             | 3,305        | △20     | 1,241    | 1,312        | 5,839         | 55    | 14     | 106,709 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |              |               |       |        |         |
| 剰余金の配当                    |              |         |          |              |               |       |        | △8,811  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |         |          |              |               |       |        | 12,567  |
| 自己株式の取得                   |              |         |          |              |               |       |        | △1      |
| 自己株式の処分                   |              |         |          |              |               |       |        | 86      |
| 新株予約権の行使                  |              |         |          |              |               |       |        | 51      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 322          | 20      | 843      | 1,313        | 2,499         | △51   | 730    | 3,179   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 322          | 20      | 843      | 1,313        | 2,499         | △51   | 730    | 7,071   |
| 2025年3月31日期末残高            | 3,628        | —       | 2,084    | 2,626        | 8,339         | 4     | 745    | 113,781 |

(ご参考) 第72期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位: 百万円)

|                            | 株主資本   |        |        |      |         |
|----------------------------|--------|--------|--------|------|---------|
|                            | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 2023年4月1日期首残高              | 13,616 | 17,150 | 64,138 | △849 | 94,056  |
| 連結会計年度中の変動額                |        |        |        |      |         |
| 剰余金の配当                     |        |        | △7,630 |      | △7,630  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |        |        | 14,291 |      | 14,291  |
| 自己株式の取得                    |        |        |        | △1   | △1      |
| 自己株式の処分                    |        | 23     |        | 46   | 70      |
| 新株予約権の行使                   |        | 1      |        | 12   | 13      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) |        |        |        |      |         |
| 連結会計年度中の変動額合計              | —      | 24     | 6,660  | 58   | 6,743   |
| 2024年3月31日期末残高             | 13,616 | 17,175 | 70,799 | △791 | 100,799 |

|                            | その他の包括利益累計額      |         |              |                  |                   | 新株予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|----------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|-------|-------------|---------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |             |         |
| 2023年4月1日期首残高              | 1,269            | △39     | 1,157        | △702             | 1,685             | 69    | 13          | 95,825  |
| 連結会計年度中の変動額                |                  |         |              |                  |                   |       |             |         |
| 剰余金の配当                     |                  |         |              |                  |                   |       |             | △7,630  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |                  |         |              |                  |                   |       |             | 14,291  |
| 自己株式の取得                    |                  |         |              |                  |                   |       |             | △1      |
| 自己株式の処分                    |                  |         |              |                  |                   |       |             | 70      |
| 新株予約権の行使                   |                  |         |              |                  |                   |       |             | 13      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額) | 2,036            | 19      | 83           | 2,015            | 4,153             | △13   | 1           | 4,141   |
| 連結会計年度中の変動額合計              | 2,036            | 19      | 83           | 2,015            | 4,153             | △13   | 1           | 10,884  |
| 2024年3月31日期末残高             | 3,305            | △20     | 1,241        | 1,312            | 5,839             | 55    | 14          | 106,709 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

29社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

フェアトーン(株)

(株)サングェツヴォーヌ

(株)サングェツ沖縄

クレアネイト(株)

(株)クロス企画

KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.

Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.

GOODRICH GLOBAL LIMITED

D'Perception Pte Ltd

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社の数

該当なし

##### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称

博多装工(株)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、D'Perception Pte Ltdの株式70%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.、Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.、GOODRICH GLOBAL LIMITED、D'Perception Pte Ltdほか海外子会社18社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他国内7社の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
    その他有価証券  
    市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
    市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法
- ② デリバティブ  
    主として時価法
- ③ 棚卸資産  
    主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
    定率法によっております。ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。海外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～25年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
    定額法によっております。
- ③ リース資産  
    所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
        なお、IFRSを適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。  
        また、米国会計基準を適用している海外連結子会社については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
    売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 製品保証引当金  
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性がある見込額を計上しております。
  - ③ 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ④ 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。
- ① 商品及び製品の販売  
当社及び連結子会社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の製造及び販売、エクステリア商材の販売を行っております。これら商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材及びエクステリア商材の販売については、当社及び連結子会社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 工事契約

当社及び一部の連結子会社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（10年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日。）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

現金及び預金 72百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,555百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 2百万円

電子記録債権割引高 8百万円

電子記録債権譲渡高 12百万円

#### 4. 偶発債務（補修工事）

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 増 加 株 式 数 | 減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普 通 株 式   | 59,200,000株      | 一株        | 一株        | 59,200,000株     |

#### 2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 増 加 株 式 数 | 減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普 通 株 式   | 483,404株         | 4,039株    | 57,450株   | 429,993株        |

（注）自己株式の増加4,039株は、譲渡制限付株式の無償取得3,610株、単元未満株式の買取り429株によるものであります。

自己株式の減少57,450株は、譲渡制限付株式報酬としての処分28,750株、新株予約権の行使28,700株によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 2024年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 4,403百万円 | 75.0円          | 2024年3月31日 | 2024年6月20日 |
| 2024年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 4,407百万円 | 75.0円          | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月18日開催の第73回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株 式 の 種 類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 普通株式      | 利益剰余金 | 4,407百万円 | 75.0円          | 2025年3月31日 | 2025年6月19日 |

### 4. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,500株

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金取引管理課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は主に子会社の設備投資資金並びに当社の運転資金です。借入金は流動性リスクに晒されておりますが、グループCMSを利用するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|----------|----------|
| 有価証券及び投資有価証券 (注) 2 | 8,389               | 8,389    | —        |
| 資産計                | 8,389               | 8,389    | —        |
| 長期借入金 (1年内返済含む)    | 2,000               | 1,930    | △69      |
| 負債計                | 2,000               | 1,930    | △69      |
| デリバティブ取引 (注) 3     | △349                | △349     | —        |

- (注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は114百万円であります。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分           | 時価（百万円） |      |      |       |
|--------------|---------|------|------|-------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |      |      |       |
| その他有価証券      |         |      |      |       |
| 株式           | 8,012   | －    | －    | 8,012 |
| その他          | －       | 377  | －    | 377   |
| 資産計          | 8,012   | 377  | －    | 8,389 |
| デリバティブ取引     |         |      |      |       |
| 金利通貨関連       | －       | 349  | －    | 349   |
| 負債計          | －       | 349  | －    | 349   |

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分             | 時価（百万円） |       |      |       |
|----------------|---------|-------|------|-------|
|                | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金（1年内返済含む） | －       | 1,930 | －    | 1,930 |
| 負債計            | －       | 1,930 | －    | 1,930 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は上場株式であり取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は主に譲渡性預金であり、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済含む）

長期借入金はすべて固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、兵庫県その他の地域において、賃貸用の倉庫等（土地を含む。）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）は、320百万円であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 連結決算日における時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 5,037       | 19         | 5,057      | 7,815       |

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、その他の資産から賃貸等不動産への振替（89百万円）であり、主な減少額は、賃貸資産の減価償却（70百万円）であります。
3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

## Ⅶ. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

|                 | 報告セグメント |          |        | 合計      |
|-----------------|---------|----------|--------|---------|
|                 | 国内インテリア | 国内エクステリア | 海外     |         |
| 一時点で移転される財      | 152,911 | 6,599    | 25,228 | 184,738 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 11,073  | —        | 4,566  | 15,639  |
| 顧客との契約から生じる収益   | 163,984 | 6,599    | 29,794 | 200,378 |
| その他の収益          | —       | —        | —      | —       |
| 外部顧客への売上高       | 163,984 | 6,599    | 29,794 | 200,378 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

|                     | 当連結会計年度（百万円） |
|---------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 59,013       |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 55,046       |
| 契約資産（期首残高）          | 235          |
| 契約資産（期末残高）          | 3,833        |
| 契約負債（期首残高）          | 1,208        |
| 契約負債（期末残高）          | 1,515        |

（注）契約負債は、主に、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,208百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度（百万円） |
|---------|--------------|
| 1年以内    | 1,763        |
| 1年超2年以内 | 11           |
| 2年超3年以内 | 6            |
| 3年超     | 6            |
| 合計      | 1,788        |

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,923円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 213円90銭   |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## X. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 D'Perception Pte Ltd

事業の内容 オフィス施設、商業施設等の内装デザインおよび内装工事

#### (2) 企業結合を行った主な理由

空間デザイン・総合施工に強みを持つD'Perception Pte Ltdとインテリア商品の開発・取り扱い・施工に強みを持つ当社グループとの協業を進めることで、東南アジアの市場・顧客のニーズに応じた総合的かつ多様なサービスの提供、並びに、中国、インド等アジア全域を睨んだ事業拡大を図ることを目的としております。

#### (3) 企業結合日

2024年7月1日

#### (4) 企業結合の法的形成

現金を対価とする株式の取得

#### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (6) 取得した議決権比率

70%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日～2024年12月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 2,583百万円 |
|-------|--------|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 取得原価 | 2,583百万円 |
|------|----------|

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務の報酬等 258百万円

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれんの金額

904百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|       |          |
|-------|----------|
| 流動資産  | 4,077百万円 |
| 固定資産  | 153百万円   |
| <hr/> |          |
| 資産合計  | 4,230百万円 |
| 流動負債  | 1,800百万円 |
| 固定負債  | 19百万円    |
| <hr/> |          |
| 負債合計  | 1,819百万円 |

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

株主資本等変動計算書

第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本   |        |          |         |       |                   |         |         |      |         |
|-----------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-------------------|---------|---------|------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |                   |         |         | 自己株式 | 株主資本合計  |
|                             |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |         |
| 2024年4月1日期首残高               | 13,616 | 20,005 | 24       | 20,030  | 3,404 | 45,000            | 20,094  | 68,498  | △791 | 101,353 |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |          |         |       |                   |         |         |      |         |
| 剰余金の配当                      |        |        |          |         |       |                   | △8,811  | △8,811  |      | △8,811  |
| 当期純利益                       |        |        |          |         |       |                   | 11,469  | 11,469  |      | 11,469  |
| 自己株式の取得                     |        |        |          |         |       |                   |         |         | △1   | △1      |
| 自己株式の処分                     |        |        | 39       | 39      |       |                   |         |         | 47   | 86      |
| 新株予約権の行使                    |        |        | 4        | 4       |       |                   |         |         | 46   | 51      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |        |        |          |         |       |                   |         |         |      |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －      | －      | 43       | 43      | －     | －                 | 2,658   | 2,658   | 92   | 2,794   |
| 2025年3月31日期末残高              | 13,616 | 20,005 | 68       | 20,074  | 3,404 | 45,000            | 22,752  | 71,156  | △698 | 104,148 |

|                             | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2024年4月1日期首残高               | 3,218            | △20     | 3,197          | 55    | 104,607 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                |       | △8,811  |
| 当期純利益                       |                  |         |                |       | 11,469  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                |       | △1      |
| 自己株式の処分                     |                  |         |                |       | 86      |
| 新株予約権の行使                    |                  |         |                |       | 51      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 318              | 20      | 339            | △51   | 287     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 318              | 20      | 339            | △51   | 3,082   |
| 2025年3月31日期末残高              | 3,536            | －       | 3,536          | 4     | 107,689 |

(ご参考) 第72期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株主資本   |        |          |         |       |                   |         |         |      |         |
|------------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-------------------|---------|---------|------|---------|
|                              | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |                   |         |         | 自己株式 | 株主資本合計  |
|                              |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |         |
| 2023年4月1日期首残高                | 13,616 | 20,005 | —        | 20,005  | 3,404 | 45,000            | 14,389  | 62,793  | △849 | 95,566  |
| 事業年度中の変動額                    |        |        |          |         |       |                   |         |         |      |         |
| 剰余金の配当                       |        |        |          |         |       |                   | △7,630  | △7,630  |      | △7,630  |
| 当期純利益                        |        |        |          |         |       |                   | 13,335  | 13,335  |      | 13,335  |
| 自己株式の取得                      |        |        |          |         |       |                   |         |         | △1   | △1      |
| 自己株式の処分                      |        |        | 23       | 23      |       |                   |         |         | 46   | 70      |
| 新株予約権の行使                     |        |        | 1        | 1       |       |                   |         |         | 12   | 13      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) |        |        |          |         |       |                   |         |         |      |         |
| 事業年度中の変動額合計                  | —      | —      | 24       | 24      | —     | —                 | 5,704   | 5,704   | 58   | 5,787   |
| 2024年3月31日期末残高               | 13,616 | 20,005 | 24       | 20,030  | 3,404 | 45,000            | 20,094  | 68,498  | △791 | 101,353 |

|                              | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|------------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2023年4月1日期首残高                | 1,238            | △39     | 1,199          | 69    | 96,835  |
| 事業年度中の変動額                    |                  |         |                |       |         |
| 剰余金の配当                       |                  |         |                |       | △7,630  |
| 当期純利益                        |                  |         |                |       | 13,335  |
| 自己株式の取得                      |                  |         |                |       | △1      |
| 自己株式の処分                      |                  |         |                |       | 70      |
| 新株予約権の行使                     |                  |         |                |       | 13      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | 1,979            | 19      | 1,998          | △13   | 1,984   |
| 事業年度中の変動額合計                  | 1,979            | 19      | 1,998          | △13   | 7,772   |
| 2024年3月31日期末残高               | 3,218            | △20     | 3,197          | 55    | 104,607 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

### (1) 商品の販売

当社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の販売を行っております。これら商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材の販売については、当社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の

充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約

当社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8. その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日。）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました固定負債の「通貨スワップ」（当事業年度は、285百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

#### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                   |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                 | 30,174百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権                                                                                                 | 1,510百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                                                                    | 4,786百万円  |
| 3. 偶発債務（補修工事）                                                                                                     |           |
| 当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。 |           |

#### Ⅴ. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 3,645百万円  |
| 仕入高        | 13,035百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 285百万円    |

#### Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首<br>株式数 | 増 加 株 式 数 | 減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 株 式 数 |
|-----------|----------------------|-----------|-----------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 483,404株             | 4,039株    | 57,450株   | 429,993株          |

（注）自己株式の増加4,039株は、譲渡制限付株式の無償取得3,610株、単元未満株式の買取り429株によるものであります。

自己株式の減少57,450株は、譲渡制限付株式報酬としての処分28,750株、新株予約権の行使28,700株によるものであります。

## VII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 商品評価損     | 251百万円    |
| 賞与引当金     | 869百万円    |
| 貸倒引当金     | 17百万円     |
| 減価償却費     | 591百万円    |
| 関係会社株式評価損 | 5,308百万円  |
| 退職給付引当金   | 1,912百万円  |
| 投資有価証券    | 480百万円    |
| その他       | 1,499百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 10,929百万円 |
| 評価性引当額    | △5,628百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 5,301百万円  |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,620百万円 |
| その他          | △333百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △1,953百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 3,347百万円  |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                                        | 議決権等の所有割合 (%)    | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容            | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------------------------------|------------------|----------------------|--------------------|------------------|---------------|------------------|
| 子会社 | クレアネイト株式会社                                         | 所有<br>直接<br>100% | 資金貸借関係<br>製品の仕入先     | 資金の貸付<br>(注) 1     |                  | 関係会社          |                  |
|     |                                                    |                  |                      | 短期貸付金減少            | 390              | 短期貸付金         | 4,210            |
|     |                                                    |                  |                      | 長期貸付金増加            | 3,000            | 関係会社<br>長期貸付金 | 7,400            |
|     |                                                    |                  |                      | 製品の仕入<br>仕入高 (注) 2 | 11,915           | 買掛金<br>電子記録債務 | 1,403<br>3,277   |
| 子会社 | KOROSEAL<br>INTERIOR<br>PRODUCTS<br>HOLDINGS, INC. | 所有<br>間接<br>100% | 資金貸借関係               | 資金の貸付<br>(注) 1     |                  | 関係会社          | 3,289            |
|     |                                                    |                  |                      | 短期貸付金増加            | 3,289            | 短期貸付金         |                  |
|     |                                                    |                  |                      | 長期貸付金減少            | 3,936            | 関係会社<br>長期貸付金 | －                |
|     |                                                    |                  |                      | 利息の受取              | 200              | その他<br>(流動資産) | 12               |
| 子会社 | フェアートン株式会社                                         | 所有<br>直接<br>100% | 資金貸借関係               | 資金の借入<br>(注) 3     | 1,383            | 関係会社<br>短期借入金 | 1,663            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、協議の上で決定しております。

3. 資金の借入は、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているグループCMS (キャッシュ・マネジメント・サービス)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

## VIII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「I. 重要な会計方針に係る事項 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,832円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 195円21銭   |

## X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## XI. 企業結合に関する注記

連結注記表「X. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

以 上